

広報 染谷くにか

高校生の通学支援制度について

— 公平な通学支援の制度設計を求めて —

2021年から路線バス通学定期券補助制度がスタートしていますが・・・





自民党茨城県連青年局
女性部副部長
自民党公認
染谷久仁桂

稲敷市では2021年から、高校生などの通学に利用する**路線バス定期券への補助制度**が設けられています。現在、市内に住み、市内・市外の学校へ通学する方には**50%補助**、他市町村から稲敷市内の学校へ通学する方には**20%補助**があります。一方、学校のスクールバス等を利用する高校生は補助対象外です。つまり補助がありません。

この制度には、家庭の経済的負担を軽減するとともに、路線バスの利用促進・維持という役割があります。しかし、路線バスの減便や廃便が進み、「利用したくても学校に

「高校生の通学支援制度の創設及び拡充に関する請願」が市民から提出されました。

この問題については、以前から保護者の皆さまからご相談をいただいております。私も昨年12月の定例会で一般質問を行いました。その際、市長からは**今年度4月から支援を実施する旨の答弁**がありましたが、現在まで制度化には至っていません。

今回、市民の方から「高校生の通学支援制度の創設及び拡充に関する請願」が提出され、総務教育常任委員会に付託されました。

請願の紹介議員は、根本光治議員、篠田純一議員、高山久議員、染谷の4名です。

委員会では請願者から直接説明をいただきましたが、**反対意見もあり**、結果として請願は賛成されず**継続審査**となりました。

私が考える、大切な論点

今回考えるべきなのは、反対意見として出た「**私立高校だから自己負担でよい**」「**授業料無償化が進んでいるから通学費は家庭で負担すべき**」また「**高校は自転車に通うものよ**」といった、請願の趣旨を理解できていないという問題だけではありません。大切なのは、「稲敷市の高校生にとって、どのような通学支援が公平なのか」ということです。現在は、同じ稲敷市に住む高校生でも、

路線バス は 5 0 % 補助、スクールバス は 対象外

という違いがあります。路線バスを利用したくても、住んでいる地域や学校の場所、運行時間などによって利用できない生徒もいます。これは単純に「私立か公立か」という問題ではなく、利用できる通学手段によって市の支援に違いが生じている問題として考える必要があります。

子どもたちの進路を通学手段で狭めないために

家庭にとって毎日の通学費は決して小さな負担ではありません。その負担が大きくなれば、進学先を選ぶ際の一つの要因になることも考えられます。私は教育において、「**子どもたちが、それぞれの目標や希望に向かって、自分が行きたい高校を選択できる環境をつくること**」が大切だと考えています。2021年の制度開始から5年。路線バスを取り巻く環境も変化しています。だからこそ、今の制度を検証し、路線バスだけでなく、スクールバスなども含めた、より公平な通学支援のあり方を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

「先送り」ではなく、制度設計を前へ進めよう。

議会最終日には、今回の請願を継続審査とすることに反対した議員が、私を含め**7名**いました。継続審査に反対とは、請願に賛成し、この件を前に進めたいので、「継続審査にして先送りすることに対して反対」という意味です。

（委員会ほか）**継続審査に賛成 = 請願に反対、進めない。**（私たち）**継続審査に反対 = 請願に賛成、進める。**

私は、市長が4月から実施すると答弁した支援について、できるだけ早く具体的な制度設計につなげることが重要だと考えています。継続審査には、検証や制度設計のための時間を確保する側面があります。一方、時間が長くなれば、保護者の負担軽減もその分遅れることになります。今回の請願は、単に「すぐにお金を出してほしい」というものではありません。**高校生の通学の現状を改めて検証し、より公平な制度設計に向けた検討を進めてほしい。**というものです。私はその声を受け止め、制度を前へ進めていくことが必要だと考えています。だから「継続審査とすることには反対」したわけです。

現在の通学支援を整理すると ※見直したいポイント

通学方法	現在の支援
路線バス	50%補助（市内在住者）
スクールバス	補助対象外
自家用車による送迎	通学費補助なし
鉄道＋バス等	制度要件による

「**同じ稲敷市の高校生でも、利用する通学手段によって支援に違いがある**」

家庭の経済状況や利用できる交通手段によって、子どもたちの進路の選択肢が狭まることのないよう、より公平で、地域の実情に合った高校生の通学支援制度について検討を進めていく必要があります。

まもなく「**議会だより**」がお手元に届きます。市民のために請願を制度化しようと、継続審査に反対した私を含めた7名をご覧いただけます。なお、この問題は何年も前から、市民から手紙や電話を頂いており、私以外にも何度も一般質問されてきた案件です。2021年から続くこの状況を知っていながら、**なぜ今まで制度の見直しが行われなかったのか？**そして**なぜ今回もそれを進めようとしないのか**不思議でなりません。議会が変わらなければいけません。